

まほろば秦野通信

令和元年9月30日

タイトル	聴覚や発語に障害のある方が簡単に緊急通報 Net119緊急通報システム
When (いつ)	11月9日(土曜日)から利用開始
Who (だれが)	操作説明会:午前9時~11時(消防本部3階講堂 曾屋757)
What (なにを)	【対象者】 市内在住・在勤・在学で聴覚・発語に障害のある方
How (どのように)	【登録方法】 本庁舎1階障害福祉課で随時受け付け ※月・水・金曜日の午前9時~午後4時(正午~午後1時を除く)は手話通訳者がいます。
Why (なぜ)	【操作説明会】 Net119を利用した緊急通報要領の説明と、通報に利用する携帯電話等の設定、映像による説明、練習通報の体験を行います。(ソフトウェア提供事業者、消防本部・障害福祉課職員、手話通訳者及びボランティアで対応) 【導入効果】 障害のある方が、外出時でも、迅速に火災・救急車要請の通報ができるので安心・安全につながります。また、これまで他者に頼っていた緊急通報を自ら行うことで、障害者の自立を支援します。
How much (予算)	登録は無料。通報に要する通信費や携帯電等購入費用は自己負担
今後の取り組み	利用者からの意見収集、県内消防本部との情報交換を通じ、改善点を模索します。
問い合わせ	障害福祉課自立支援担当: 椋谷 (いかたに) 電話0463(82)7616 情報指令課情報指令第1・第2担当: 小澤・廣田 電話0463(81)0119